

広島中央保健生活協同組合は、次世代育成支援対策推進法の趣旨を深く理解し、当生協に働く子育て世代の職員が、業務と生活の調和をとり、働きやすい職場環境となるよう整備を行うことで、法の目的の達成に資するよう、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

令和5年10月1日より、令和7年9月30日までとします。

2. 行動計画の内容

目標① 年次有給休暇の取得推進のため、目標を設定してとりくむ。

(2018年度 68%、2019年度77%、2020年度73%〈リフレッシュ休暇の3ヶ月延長〉、
2021年度 71%、2022年度76%)

<目標の具体化>

- 令和5年10月1日～、職員全体で平均78%以上の取得を目指す。
- 令和6年10月1日～、職員全体で平均80%以上の取得を目指す。

目標② 職員全体の所定外労働時間の削減のため、目標を設定してとりくむ。

(2020年度 前年比19.4pt減、2021年度 前年比19.4pt増、2022年度 前年比1.1pt減)

<目標の具体化>

- 令和5年10月1日～、職員全体の所定外労働時間の前年比5pt削減を目指す。
- 令和6年10月1日～、職員全体の所定外労働時間の前年比5pt削減を目指す。

以上